

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (No. 1～8については令和元年9月4日公表、No. 9については12月24日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mod.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	多目的監視レーダ	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「多目的監視レーダの開発」として令和2年度概算要求(834,315千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:804,779千円)。</p>
2	スタンド・オフ電子戦機	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「スタンド・オフ電子戦機の開発」として令和2年度概算要求(20,691,035千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:15,023,245千円)。</p>
3	ASM-3(改)	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「ASM-3(改)の開発」として令和2年度概算要求(14,870,576千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:8,992,048千円)。</p>
4	将来水陸両用技術の研究	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「将来水陸両用技術の研究」として令和2年度概算要求(2,245,202千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:1,729,720千円)。</p>
5	モジュール型小型高出力ハイブリッド技術の研究	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「モジュール型小型高出力ハイブリッド技術の研究」として令和2年度概算要求(1,242,782千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:1,216,497千円)。</p>
6	次世代赤外線センサ技術の研究	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「次世代赤外線センサ技術の研究」として令和2年度概算要求(3,031,482千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:1,498,490千円)。</p>
7	潜水艦コンセプト評価技術の研究	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「潜水艦コンセプト評価技術の研究」として令和2年度概算要求(2,078,431千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:1,956,747千円)。</p>
8	次世代機雷探知技術の研究	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「次世代機雷探知技術の研究」として令和2年度概算要求(1,501,257千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和2年度予算額:1,417,519千円)。</p>

9	次期戦闘機	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「次期戦闘機の開発」として令和2年度予算要求（11,113,703千円。後年度負担額を含む。）を行った（令和2年度予算額：11,113,703千円）。</p>
---	-------	---

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年9月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mod.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例」に関する税制措置について、令和2年度税制改正要望を行った（令和2年度税制改正の大綱に盛り込まれ、令和2年3月31日に租税特別措置法が改正され、同年4月1日に施行された。）。</p>
2	ACSA に基づく免税軽油提供時における課税免除の特例措置の拡充	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「ACSAに基づく免税軽油提供時における課税免除の特例措置の拡充」に関する税制措置について、令和2年度税制改正要望を行った（令和2年度税制改正の大綱に盛り込まれた。）。</p>
3	関税法に基づく入港手続の免除及びとん税・特別とん税の免除	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「関税法に基づく入港手続の免除及びとん税・特別とん税の免除」に関する制度改正について、令和2年度税制改正要望を行った（要望が認められ、令和2年3月27日に関税法施行令が改正され、同年4月1日に施行された。）。</p>

（事後評価）

該当する政策なし